

法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
-----	---------------------

所管部(局)課	警察本部 組織犯罪対策課
---------	--------------

## 1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 高橋 祐二	ホームページURL	<a href="http://279-anshin.sakura.ne.jp/">http://279-anshin.sakura.ne.jp/</a>
所在地	松山市若草町7番地1	電話番号	089-932-1893
基本金・資本金等	600,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	平成 4 年 4 月 24 日 (平成22 年 12 月 1 日)
主な出資者	出資者名		出資額(千円)
	愛媛県		300,000
	県内20全市町		150,000
	その他(民間企業等の寄付)		150,000
設立目的	県民総ぐるみによる暴力追放運動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為に関する相談の処理、暴力団員による不当な行為の被害者に対する民事訴訟の支援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住み良い愛媛県の実現に寄与することを目的とする。		
設立の経緯 及び経過	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条の3第1項を根拠として設立		
主な事業内容	(1)愛媛県公安委員会からの委託を受けて行う暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項の講習の実施 (2)暴力団員による不当な行為に関する相談の処理 (3)暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動及び不当要求情報管理機関の業務の支援		
	なし		

## 2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				増減	左記の増減理由	
		合計	うち 派遣 員	うち (兼務) 県職員	うち OB 県職員															
評議員		13	0	0	0	3	13	0	0	0	3	13	0	0	0	3	13	0	0	0
常勤		0	0	0		0	0			0	0		0	0		0	0		0	0
非常勤		13	0		0	3	13	0		0	13	0		0	3	13	0		0	3
理事等		20	0	0	1	3	20	0	0	1	3	20	0	0	1	3	20	0	0	1
常勤		1	0	0		1	1	0		1	1	0	0		1	1	0	0		1
非常勤		19	0		1	2	19	0		1	2	19	0		0	2	19	0		0
職員		4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0
正規職員		4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0	3	4	1	0	0
非正規職員		0	0			0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
常勤職員		0	0			0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
非常勤職員		0	0			0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
県関係職員の実数				0	1	8			0	1	8			0	1	8		0	1	8
県退職後2年内雇用OB					0				1					2				1		
役員・職員の兼務等特記事項																				

## 法人名 公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

## 3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
受託事業(不当要求防止責任者講習)	経常費用	2,420	2,604	2,518	2,338	2,213	△5.3			
	全体事業に占める割合(%)	8.55	9.21	8.69	7.63	6.67				
事業開始年度	平成5年	経常収益	2,385	2,500	2,502	2,198	2,198	0.0		
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	8.25	8.63	8.56	7.64	7.94			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	会場講習実施回数(回)	25	23	7	7	7	0.0	講習開催に伴う会場費用指標		
	Web講習実施回数(回)	0	0	14	12	12	0.0	講習開催に伴う通信運搬費用指標		
	講習受講人数(人)	953	864	1,504	1,357	1,065	△21.5	配布資料の作成費用指標		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項第7号に基づき、愛媛県公安委員会からの委託を受けて、同法第14条第2項の講習を実施するもの。								

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
その他事業	経常費用	25,892	25,669	26,447	28,287	30,963	9.5			
	全体事業に占める割合(%)	91.45	90.79	91.31	92.37	93.33				
事業開始年度	平成5年	経常収益	26,519	26,484	26,734	26,570	25,478	△4.1		
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	91.75	91.37	91.44	92.36	92.06			
成果指標	指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
	相談処理件数(件)	341	363	364	364	397	9.1	相談の処理指標		
	組織支援回数(回)	24	21	24	30	25	△16.7	講師派遣等による業務支援指標		
	事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	上記受託事業のほか、公益目的事業として行う相談の処理、組織活動支援等を含む事業活動。								

## 法人名 公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

## 4 財務状況

(単位:千円、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
正味財産増減計算書	経常収益計	28,904	28,984	29,236	28,768	27,677	△3.8	
	うち公益目的	21,080	21,206	21,369	20,934	20,088	△4.0	
	うち基本財産運用益	7,743	7,900	7,900	7,900	7,003	△11.4	
	うち公益目的	5,373	5,530	5,530	5,530	4,902	△11.4	国債入替えによる
	うち事業収益	2,682	2,714	2,710	2,356	2,395	1.7	
	うち公益目的	2,682	2,714	2,710	2,356	2,395	1.7	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	2,385	2,500	2,502	2,198	2,198	0.0	
	うち公益目的	2,385	2,500	2,502	2,198	2,198	0.0	
	経常費用計	28,312	28,273	28,965	30,624	33,176	8.3	
	うち公益目的	20,900	21,228	21,322	22,498	24,575	9.2	
	うち事業費	20,900	21,228	21,322	22,498	24,575	9.2	
	うち公益目的	20,900	21,228	21,322	22,498	24,575	9.2	
	うち管理費	7,412	7,045	7,643	8,126	8,602	5.9	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	評価損益等	0	0	0	0	-44	-	
	当期経常増減額	592	711	271	-1,856	-5,543	△198.7	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-	
	当期正味財産増減額	592	711	271	-1,856	-69,528	△3646.1	国債入替えによる
貸借対照表	資産	671,775	672,816	673,369	672,154	602,797	△10.3	
	流動資産	12,400	13,368	15,264	13,801	14,520	5.2	
	固定資産	659,375	659,449	658,105	658,353	588,277	△10.6	国債入替えによる
	うち基本財産	600,000	600,545	599,097	599,098	528,650	△11.8	国債入替えによる
	負債	2,955	3,285	3,567	4,207	4,379	4.1	
	流動負債	1,329	1,483	1,557	1,934	1,694	△12.4	未払金の減額
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	1,626	1,802	2,010	2,274	2,685	18.1	職員の退職金積み立て
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	668,821	669,531	669,802	667,946	598,418	△10.4	
	指定正味財産	600,000	600,000	600,000	600,000	536,014	△10.7	国債入替えによる
	一般正味財産	68,821	69,531	69,802	67,946	62,404	△8.2	
	負債・正味財産合計	671,775	672,816	673,369	672,154	602,797	△10.3	

## 【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	14,707	14,658	13,965	15,787	17,219	9.1	
	うち管理費分	5,501	5,437	5,814	6,332	6,718	6.1	
	小計	20,208	20,095	19,779	22,119	23,937	8.2	
合計		20,208	20,095	19,779	22,119	23,937	8.2	

## 【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	0	0	0	0	0	-	
委託料	2,385	2,500	2,502	2,198	2,198	0.0	
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	0	0	-	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	2,385	2,500	2,502	2,198	2,198	0.0	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

## 【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
補助金			
委託料	責任者講習実施委託料	2,198	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項第7号に基づき、愛媛県公安委員会からの委託を受けて、同法第14条第2項の講習を実施するもの
貸付金			
損失補償			

## 【財務関係指標】

(単位:%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	8.3	8.6	8.6	7.6	7.9	0.3	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金) ÷ 経常収益計 × 100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費 ÷ 県からの受託事業費 × 100
人件費比率	71.4	71.1	68.3	72.2	72.2	△0.1	人件費 ÷ 経常費用計 × 100
管理費比率	26.2	24.9	26.4	26.5	25.9	△0.6	管理費 ÷ 経常費用計 × 100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	99.6	99.5	99.5	99.4	99.3	△0.1	正味財産 ÷ (負債 + 正味財産) × 100
流動比率	933.0	901.4	980.3	713.6	857.1	143.5	(流動資産 ÷ 流動負債) × 100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産 × 100
公益目的事業比率	73.8	75.1	73.6	73.5	74.1	0.6	(公益目的事業費) ÷ (公益目的事業費 + 収益事業等の費用 + 管理費) × 100

## 5 役員会等の開催状況

(1)令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.6.6	R7.3.11		出席率 (代理出席含む)	備考
			開催方式	対面	対面			
役員	理事長A	非常勤	社内		○	○	100%	理事長
	副理事長A	非常勤	社内		○	×	50%	副理事長
	副理事長B	非常勤	社内		○	×	50%	副理事長
	理事A	非常勤	社内		×	○	50%	理事
	理事B	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事C	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事D	非常勤	社内		○	—	100%	理事
	理事E	非常勤	社内		—	○	100%	理事
	理事F	非常勤	社内		×	×	0%	理事
	理事G	非常勤	社内		×	×	0%	理事
	理事H	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事I	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事J	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事K	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事L	非常勤	社内		○	○	100%	理事
	理事M	非常勤	社内		×	○	50%	理事
	理事N	非常勤	社内		○	—	100%	理事
	理事O	非常勤	社内		—	○	100%	理事
	理事P	非常勤	社内		×	×	0%	理事
	理事Q	常勤	社内		○	○	100%	理事
	監事A	非常勤	社内		○	○	100%	監事
	監事B	非常勤	社内		○	○	100%	監事

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2)令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.21
開催方式	対面
出席人数	8
欠席人数	5

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

		常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ( )
役員	理事長A	非常勤	社内	○		○		○			
	副理事長A	非常勤	社内	○		○		○			
	副理事長B	非常勤	社内	○		○		○			
	理事A	非常勤	社内	○		○		○			
	理事B	非常勤	社内	○		○		○			
	理事C	非常勤	社内	○		○		○			
	理事D	非常勤	社内	○		○		○			
	理事E	非常勤	社内	○		○		○			
	理事F	非常勤	社内	○		○		○			
	理事G	非常勤	社内	○		○		○			
	理事H	非常勤	社内	○		○		○			
	理事I	非常勤	社内	○		○		○			
	理事J	非常勤	社内	○		○		○			
	理事K	非常勤	社内	○		○		○			
	理事L	非常勤	社内	○		○		○			
	理事M	非常勤	社内	○		○		○			
	理事N	非常勤	社内	○		○		○			
	理事O	非常勤	社内	○		○		○			
	理事P	非常勤	社内	○		○		○			
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。							法人の事業内容と 関係のな いスキル であるた め				

法人名 公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

## 6 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	○当法人は、平成22年12月1日に公益財団法人に移行し各種事業を推進しているが、経営の主たる収入は基本財産の運用益と賛助金であり、経済不況の影響による運用益の低下等、財政状況は厳しい情勢にある。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	○当法人は、暴力被害者が気軽に相談できる「駆け込み寺」としての役割を期待されることから、今後も、警察、弁護士会等と役割分担をしながら、住みよい愛媛県の実現に寄与されたい。その際、このような相談窓口があることが県民に十分知られていない面もあるので、相談窓口の県民への周知について一層努めていただきたい。 ○当法人の収入の約3分の2を占める賛助金収入は、当法人が安定・充実して事業を実施するためになくてはならないものになっていることから、賛助会員の脱会防止のためFAX情報等サービスの充実に努めるとともに、新たな賛助会員獲得にも努めていただきたい。
県出資法人経営評価指針 に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)	○評価期間における決算においては、多額ではないものの4期中3期が赤字となっており、賛助金収入を確保するなど、赤字解消に向けた取組に努めていただきたい。 ○当法人については、暴力団被害者が気軽に相談できる「駆け込み寺」としての役割を期待されており、さらに25年7月から、住民からの委託を受けて、暴力団事務所の使用差し止め請求訴訟を提起できる適格団体として国家公安委員会の認定を受けるなど、役割の重要性が増していることから、今後とも適切な事業の運営に努めていただきたい。
県出資法人経営評価指針 に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)	○積極的な広報活動を図るため、相談事業において27年度から巡回相談日を設けて県民が認知しやすい形での活動を推進しているほか、新聞広告やチラシ等多様な広告媒体の活用に努めており、相談者アンケートで広報効果を検証している点は評価できるので、今後もセンターへの相談を必要とする県民への効果的な周知方法を工夫すること。 ○不当要求防止責任者講習の開催や組織支援の回数が前期よりも伸びており、今後とも、暴力団排除活動の中核としての重要な役割を果たすべく、積極的な活動に取り組むこと。
県出資法人経営評価指針 に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)	○経常収益の約4分の1を基本財産運用益が占めているが、当面、低金利による基本財産の運用が続くこと見込まれることから、引き続き、収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。 ○コロナ禍の影響により賛助会員の減少があったものの、令和2年度から寄付金の受入れを開始し、収益の確保に向けて取り組んでいることは評価できる。引き続き、寄付金の受け入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図り、経営基盤の充実に努めること。 ○利用者のニーズを踏まえた相談体制の充実とともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

令和5年度評価 (令和4年度実績)	<p>①4年度の財務状況は、当期経常増減額が、3年度の+711千円から+271千円に黒字幅が縮小したものの3期連続の黒字であり、一般正味財産は3年度と比べて271千円増加した。これは、センター設立30周年記念大会の開催に伴う経費の増加などによるものである。引き続き、寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図ること。</p> <p>②理事会について、4年度は全て対面で開催されており、積極的に役員間の意識共有を図っている点は評価できる。</p> <p>③講習のweb開催を新たに実施し、前年度から受講者数が約1.7倍に増加したことは評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施するとともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>
令和6年度評価 (令和5年度実績)	<p>①5年度の財務状況は、当期経常増減額が4年度の+271千円から-1,856千円に赤字転換し、一般正味財産は4年度と比べて1,856千円減少した。これは、年度途中の給与改定に伴い、人件費が増加したことなどによるものである。引き続き、寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図ること。</p> <p>②ホームページや新聞、松山市駅コンコースサイネージを活用した情報発信に加え、新たにInstagramの活用を開始したほか、暴力団排除セミナーの参加者を募集するため、ケーブルテレビに出演するなど、幅広い世代への広報活動に努めていることは評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施するとともに、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>
令和7年度評価 (令和6年度実績)	
令和8年度評価 (令和7年度実績)	

## 8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

寄附金の受入れや積極的な賛助会員の獲得及び経費削減を図っており、利用者のニーズを踏まえた研修や相談を実施し、各種広報媒体を活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図っている。

## 9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4~7年度実績)

### (1)出資法人の自主性・自立性の向上

#### ○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○役職員(常勤)数は4人で、給与体系は県に準じており、今後も同体系を維持し、適正化を図る。
取組内容	共通	○役職員4人で、給与体系は県に準じて適正化を図っており、同体系を継続する。
	令和4年度	○役職員4人で、給与体系は県に準じて適正化を図っており、同体系を継続する。
	令和5年度	○役職員4人で、給与体系は県に準じて適正化を図っており、同体系を継続する。
	令和6年度	○役職員4人で、給与体系は県に準じて適正化を図っており、同体系を継続する。
	令和7年度	

#### ○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		○当法人は、基本財産の運用益と賛助会費を主たる収入として経営しているため、国債等での運用益を図りつつ、賛助会員の新規獲得による賛助会費収入の増額に努めるとともに、事業費の削減に努め、経営基盤の充実に努める。
取組内容	共通	○経営基盤の充実・強化
	令和4年度	○賛助会員の新規獲得に向け、不当要求防止責任者講習や各種会合において団体・個人の勧誘活動や愛媛県独自で作成したマニュアルやポスターの作成、実費販売を行ったり、寄附金の依頼を行った。
	令和5年度	○賛助会員の新規獲得に向け、不当要求防止責任者講習や各種会合において団体・個人の勧誘活動や愛媛県独自で作成したマニュアルやポスターの作成、実費販売を行ったり、寄附金の依頼を行った。
	令和6年度	○賛助会員の新規獲得に向け、不当要求防止責任者講習や各種会合において団体・個人の勧誘活動や愛媛県独自で作成したマニュアルやポスターの作成、実費販売を行ったり、寄附金の依頼を行った。
	令和7年度	

### (2)県の関与の適正化

#### ○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		○暴力団排除気運を維持継続するためには、不当要求防止責任者講習等による講習会の開催が必要であり、今後も継続した増額要求を行う。
取組内容	共通	○財政的関与の見直し
	令和4年度	○令和4年度の責任者講習委託費は、2,502,000円(前年比+2,000円)である。
	令和5年度	○令和5年度の責任者講習委託費は、2,198,050円(前年比-303,950円)である。
	令和6年度	○令和6年度の責任者講習委託費は、2,198,286円(前年比+236円)である。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		○当法人は、暴力団対策法に基づき公安委員会の指定を受けて設立されたものであるが、指定要件として当該事業活動への専門的知識技能を有することが規定されていることから、県警察の退職者を職員として雇用することを継続する。	
取組内容	共通	○人的関与の見直し	
	令和4年度	○県警察の退職者が職員として3人、事務職として女性職員が1人雇用されている。 プロパー職員採用・育成に係る取組	公認会計士より継続的に指導を受けている。
	令和5年度	○県警察の退職者が職員として3人、事務職として女性職員が1人雇用されている。 プロパー職員採用・育成に係る取組	公認会計士より継続的に指導を受けている。
	令和6年度	○県警察の退職者が職員として3人、事務職として女性職員が1人雇用されている。 プロパー職員採用・育成に係る取組	公認会計士より継続的に指導を受けている。
	令和7年度		プロパー職員採用・育成に係る取組

○出資法人の活用

取り組むべき課題		○現在、行政・職域・地域で結成している暴排協議会等に顧問等として参画し連携を図っているため、今後は他の出資法人と連携した更なる社会全体の暴排気運の高揚に努める。
取組内容	共通	○暴排協議会との連携
	令和4年度	○行政・職域・地域で結成している暴排協議会等に出席し、不当要求対応要領等を講習するなど連携を図っている。
	令和5年度	○行政・職域・地域で結成している暴排協議会等や、行政主催の暴追大会に出席し、不当要求対応要領等を講習するなど連携を図っている。
	令和6年度	○行政・職域・地域で結成している暴排協議会等や、行政主催の暴追大会に出席し、不当要求対応要領等を講習するなど連携を図っている。
	令和7年度	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		○事業報告や決算書の経理情報は、引き続きホームページにおいて開示する。
取組内容	共通	○法人情報の公開
	令和4年度	○県ホームページにおいて毎年度の事業報告や決算書の経理情報等を公開し、暴追センター開設のホームページでも決算書等の情報を公開している。
	令和5年度	○県ホームページにおいて毎年度の事業報告や決算書の経理情報等を公開し、暴追センター開設のホームページでも決算書等の情報を公開している。
	令和6年度	○県ホームページにおいて毎年度の事業報告や決算書の経理情報等を公開し、暴追センター開設のホームページでも決算書等の情報を公開している。
	令和7年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題		○不当要求防止責任者講習の各種会合や、テレビ、新聞、電光掲示板、インターネット等の媒体を利用した広報により、認知度の向上を図る。
	共通	○認知度の向上
	令和4年度	<p>○不当要求防止責任者講習や各種暴排協議会等の会合、新聞及び松山市駅コンコースサイネージ等による広報により、認知度の向上を図っている。</p> <p>○さらに、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシ12万枚を作成配布し、広く応募を呼び掛けるとともに、広報啓発活動を実施した。</p> <p>○また、センターで運用しているホームページは毎月平均約1,660人のアクセスがあり、LINEの友達数も125人となり、相談日の情報等隨時更新をしている。</p>
取組内容	令和5年度	<p>○不当要求防止責任者講習や各種暴排協議会等の会合、新聞及び松山市駅コンコースサイネージ等による広報により、認知度の向上を図っている。</p> <p>令和5年度は新たに、愛媛CATVのたうん掲示板へ出演し、セミナー開催案内等を行った。</p> <p>○さらに、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシ11万枚を作成配布し、広く応募を呼び掛けけるとともに、広報啓発活動を実施した。</p> <p>○また、センターで運用しているホームページは毎月平均約1,500人のアクセスがあり、LINEの友達数も149人、Instagramフォロワー95人と少しづつ増加しており、相談日の情報等隨時更新をしている。</p>
	令和6年度	<p>○不当要求防止責任者講習や各種暴排協議会等の会合、新聞及び松山市駅ホームページ等による広報により、認知度の向上を図っている。</p> <p>○さらに、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシ11万枚を作成配布し、広く応募を呼び掛けけるとともに、広報啓発活動を実施した。</p> <p>○また、センターで運用しているホームページは毎月平均約1,700人のアクセスがあり、LINEの友達数も163人、Instagramフォロワー133人と少しづつ増加しており、相談日の情報等隨時更新をしている。</p>
	令和7年度	

## 10 令和7年度評価(令和6年度実績)

### (1)1次評価

法人による評価	<p>令和6年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、各種事業活動に取り組んだ。</p> <p>「広報啓発活動」では、多数の人が往来する松山市駅ホームビジョンを利用した暴排広報や愛媛新聞へ民暴弁護士等相談日の広告をランダムに掲載(24回)し、広く相談や暴排活動について呼びかけを行った。また、暴排DVDの無料貸し出しを行ったほか、ホームページやLINEのほか、Instagramを利用し、相談の受付をはじめ、県内の事件や情報等をタイムリーに配信する等、幅広い年代に伝わるよう情報発信に努めた。</p> <p>また、令和7年度版暴排ポスターの作成のため、一般及び県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を掲載したポスター・標語募集チラシを11万枚作成、配布し暴排意識の向上、啓発活動に努めた。ホームページはQ&amp;Aなど今後も随時更新していく予定である。</p> <p>更に、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルやポスターの実費販売を行った。(9市町1団体4企業購入)「大会開催事業」では、県民の暴排意識の高揚を図るため、10月31日、松山市総合コミュニティセンターで、「暴力追放県民大会」を開催し、暴排活動の必要性、重要性を約900人の参加者全員が共有した。</p> <p>「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談を2市で開設する等、警察、弁護士と連携のうえ、相談者に寄り添った相談活動の充実・活性化に努めた。相談件数は、前年比+33件の397件であった。</p> <p>「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、2組織に支援金等を支給、拳銃使用殺人事件のあった四国中央市には、「四国中央市の未来に暴力団は不要！」と記載したコースターを4,000枚作成、配布した。</p> <p>「不当要求防止責任者講習」では、Zoomを使用によるWeb講習も取り組み、合計1,065人(前年比-292人)が受講したもので、受講者からは、利便性が向上した旨意見が多く好評で、効果が認められた。</p> <p>令和6年度は、基本財産の内3億円の国債の入替えを行った。利息の増額だけでなく、入れ替えにより約600万円の売買による利益や、特定資産の0.002%の定期預金を金利が上がった時点で中途解約し、0.2%で再度定期預金にすることで得た中途解約利息による特定資産利息収入も、前年度比77,231円のプラスとなった。</p> <p>公益法人会計基準に関する実務指針に基づき、2事業年度は定額法の償却原価法から時価價格での表記となることから、指定正味財産合計が現在国債の時価評価が下がっているため、固定資産(基本財産)が減額したように表記されているが、国債の額面は6億円に変わりではなく、年度途中で給与改定があったため、当初予算より支出が増え当経常増減額は、5,542,684円の赤字となったものの、流動資産は増加している。</p> <p>今後とも新規賛助会員や寄附金の獲得、基本財産の運用方法の隨時見直しを図り、県民の負託に応えるべき適正な事業運営を推進していく。</p> <p>以上のことから、総合判断は「極めて優良」である。</p>
法人所管課による評価	<p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>令和6年度も、「暴力団のいない安全で住みよい愛媛県」を実現するため、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針とし、新聞、ホームページ及び松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、SNS等を利用した「多様な広報活動」を行うことで「事業活動の活性化」を図るとともに、暴力団関係相談を適正に処理したほか、県下の小中高校等に対し、暴力団排除及び闇バイトの悪質性を表題としたポスター・標語募集チラシ11万枚を作成配布するなど、低年齢層への暴排等意識の醸成を図った。</p> <p>また、リモートでの「不当要求防止責任者講習」を実施し、合計1,065人(前年比-292人)が、責任者講習を受講する等、暴力団排除気運の醸成に努めることが出来た。</p> <p>令和6年度は、更なる財政基盤の安定確立のため、保有していた日本国債の一部を入替え、年間利息が合計120万円増額した。</p> <p>引き続き、新規賛助会員を募集して安定した経営基盤を築き、県民の負託に応えるべく適正な事業運営を継続する方針である。</p> <p>以上のことから、総合判断は「優良」である。</p>

### (2)2次評価